

# 仕 様 書

## 1 事業名

令和6年度埋設農薬の探査に関する事業

## 2 目的

本業務は、昭和40年代に国有林野内に埋設・管理している除草剤（2,4,5-T系除草剤）について、令和5年度の調査結果を踏まえ、埋設位置・掘削対象範囲を地中レーダ探査等により確認することを目的とする。

なお、探査時にあたっては学識経験者等の意見を聞くこととする。

## 3 業務内容

- (1) 発注者 中部森林管理局長
- (2) 調査場所 岐阜県下呂市落合国有林内
- (3) 埋設農薬の状態 昭和40年代に除草剤をセメントと土壌で混和し固形化して土中に埋設・管理している。
- (4) 調査内訳 内訳書のとおり。
- (5) 調査内容 国有林野内の埋設除草剤について、次のア～コまで行うこと。なお探査の手法等については、「令和4年度埋設農薬の掘削処理事業に関する調査委託事業報告書（以下「令和4年度報告書」という。）」、「令和5年度埋設農薬の掘削処理事業に関する事業報告書（以下「令和5年度報告書」という。）」に準ずることとしており、必ず令和4年度報告書・令和5年度報告書を確認すること。
  - ア 学識経験者の選任  
学識経験者は環境、災害・土木、化学物質について専門的な知見を有する学識経験者3名程度とする。
  - イ 学識経験者からの意見聴取  
事業開始前に、事業箇所において令和5年度探査事業の説明等を行い、下記のウ～キについてアで選任した学識経験者全員から意見を聴取し、調査方法をまとめること。
  - ウ 探査範囲の拡大  
令和5年度探査の測線0を基準にして西側へ20m（国有林境から、林相が違うエリアまで）を調査箇所に加える。
  - エ 探査地下レーダー探査（パルス方式）  
拡大した探査箇所は、5年度探査の測線に平行に1m間隔で側線を設定し、その側線上でレーダー探査を行う（総延長約900m）。  
ただし、露岩など明確に埋設が不可能である部分については不要。

#### オ 簡易貫入試験（探査棒調査）

地中レーダー探査の解析結果により、推定された埋設箇所に対して探査棒による調査を実施。探査深度は 1.5 mとする（20mにつき 1 点、45 点を想定）。

#### カ 掘削による確認

令和 5 年度調査において、探査棒調査で不貫となった GL-0.7m 以浅の約 50 箇所（想定）について、人力掘削し目視及び臭気により埋設農薬の有無を確認する。

#### キ 土壌調査

調査区域内において、試料（19 箇所・5 検体）を採取、分析し、埋設農薬に含まれるダイオキシン類等処理が必要な有害物質及びその濃度を把握すること。

#### ク 学識経験者等による検討会

令和 6 年度の調査結果を基に、アで選任した学識経験者等による、埋設農薬処分方法、今後の管理状況等について検討会を開催する。

#### ケ 資料作成業務

意見聴取及び検討会の資料の作成。埋設調査路線等図面、断面図、平面図及びレーダー探査、探査棒調査解析等、土壌調査、検討会結果の報告書を作成すること。

#### コ その他

作業に当たり支障となる灌木類、下層植生（笹類含む）、転石その他支障となるものは適宜除去すること。また要すれば協議・手続き等を申し出ること。

- (6) その他留意事項
- ア 作業に当たっては、埋設農薬等の飛散などにより周辺環境や人体へ影響を与えないような措置を講じること
  - イ 作業に当たっては、令和 4 年度報告書、令和 5 年度の報告書の外、埋設農薬マニュアルやダイオキシン類対策特別措置法に準拠すること。
  - ウ 作業の状況は、画像（動画及び静止画）等で記録し、適宜報告すること。
  - エ 今後同様の作業を実施するに当たり必要な留意事項等課題があれば、これを提示すること。

## 4 業務期間

契約翌日から令和 7 年 3 月 7 日までとする。

## 5 成果品

- ・調査報告書（A 4 版カラー）5 部
- ・電子媒体 (DVD-R) 2 部

ファイル形式は、Word、PowerPoint、Excel 又は PDF 形式とすること。

ウイルスチェックを実施した上で、ウイルスチェックに関する情報（ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等）を記載したラベルを貼付すること。

## 6 その他

- (1) 打合せは、事業着手段階と解析段階、取りまとめ段階を含め 4 回以上実施する

ほか、発注者の求めがあった場合は別途実施するものとする。

打合せ後、受注者は打ち合わせ記録等を作成して発注者に提出する。

- (2) 受注者は業務の進行状況等を定期的に報告するほか、発注者の求めに応じて報告するものとする。
- (3) 事業目的を達成するために、発注者は事業実施状況や進行状況に関して必要な指示を行い、受注者はこれに従うものとする。
- (4) 本業務の実施に当たり再委託を行う場合、受注者は事前に中部森林管理局長の承認を得るものとする。
- (5) 本仕様書に明示されていない事項で事業目的を達成するために必要な作業が生じた場合、発注者と受注者は協議を行うものとする。
- (6) 受注者は、本事業により知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

## 工種別数量内訳書

令和6年度 埋設農薬の探査に関する事業

業務区分	工種	名称	数量	単位	摘要
一般調査業務	埋設物一般調査業務	地中レーダー測線設定	0.9	km	1m間隔・20線×45m
		地中レーダー探査測定 I	0.9	km	手押し型・周波数350MHz以上
		探査棒調査	68.0	m	1.5m×45箇所
		人力掘削による目視等による調査	50	箇所	GL70cm までの手掘確認
		土壌試料採取調査	19	箇所	
		埋設物一般調査業務計			
解析等調査業務	埋設物解析業務	機材準備・跡片付け	1	地区	
		伐開整理等	900.0	m <sup>2</sup>	45m×20m
		現地調査	1	地区	
		地中レーダー現地踏査資料検討	0.9	km	
		地中レーダー解析業務	0.9	km	地下2mまで
		探査棒解析業務	1	地区	地下1.5mまで
		土壌試料分析	5	検体	
		埋設物解析業務計			
設計・計画業務	埋設物設計業務	作業前現地検討会	1	回	調査内容手法について有識者等から意見を聴取
		作業打合せ申請手続き	1	回	着手前
		報告書作成	1	業務	報告書5部、電子媒体(DVD-R)2部
		打合せ協議	3	回	着手時・中間時・成果物納入時
		埋設物設計業務計	1	回	
		調査結果の検討会	1	回	有識者等による検討会
	計				
	消費税相当額				
	計				
	合計				